個別施設計画

施設ごとの方針及びマネジメント期等一覧

（２）市民文化系施設

（２）市民文化系施設

◆施設ごとの方針及び計画期間一覧

No.	施設名称 ＼ 方針及びマネジメント期	方針	第１期 2020年度～ 2022年度	第２期 2023年度～ 2025年度	第３期 2026年度～ 2028年度	第４期 2029年度～ 2031年度	第５期 2032年度～ 2034年度
1	中央公民館（山田地区公民館）	方針１	維持管理				
2	西町公民館	方針５			除却等		
3	西又集会所	方針１	維持管理				
4	黒土集会所	方針１	維持管理				
5	宝町集会所	方針１	維持管理				
6	明治地区多目的集会所（明治地区公民館）	方針１	維持管理				
7	片地地区多目的集会所（片地地区公民館）	方針１	維持管理				
8	佐岡コミュニティセンター（佐岡地区公民館）	方針１	維持管理				
9	佐岡地区多目的集会所	方針５				除却等	
10	農山村コミュニティセンター（香長地区公民館）	方針１	維持管理				
11	秦山ふれあいセンター	方針１	維持管理				
12	佐古藪ふれあいセンター	方針１	維持管理				
13	香美市地域交流施設（ほっと平山）	方針１	維持管理				
14	繁藤地区コミュニティセンター（繁藤地区公民館）	方針１	維持管理				
15	美良布地区集落活動センター	方針１	維持管理				
16	基幹集落センター（美良布地区公民館）	方針１	維持管理				
17	旧香北農業改良普及センター	方針５	除却等				
18	韮生野コミュニティセンター	方針１	維持管理				
19	本町コミュニティセンター	方針１	維持管理				
20	太郎丸公会堂	方針１	維持管理				
21	暁霞地区公民館	方針１	維持管理				
22	三谷地区集会所	方針１	維持管理				
23	永野コミュニティセンター	方針１	維持管理				
24	猪野々集会所	方針１	維持管理				
25	物部支所（物部コミュニティセンター/物部地区公民館）	方針１	維持管理				
26	大栃多目的集会所	方針１	維持管理				
27	奥物部ふれあいプラザ	方針１	維持管理				
28	岡ノ内公会堂	方針１	維持管理				
29	庄谷相多目的集会所	方針１	維持管理				
30	高井多目的集会所	方針１	維持管理				
31	旧久保小学校	方針１	維持管理				

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	中央公民館（山田地区公民館）	所属課	中央公民館
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	土佐山田町宝町2-1-27	総延床面積（㎡）	2,366.10
設置目的・役割	公民館は、市民のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。		
根拠条例等	香美市立公民館設置条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
中央公民館	2,366.10	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1980/3/31	591,525	946,440

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	A	A	B	B	93

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る主な工事事業（予定含む）	平成25年度	香美市立中央公民館高圧受電設備改修	1,825	
	平成26年度	香美市立中央公民館改修	11,241	
	平成26年度	香美市立中央公民館駐車場舗装工事	2,903	
	平成27年度	香美市立中央公民館トイレ改修工事	5,778	
	平成29年度	香美市立中央公民館吊物設備取替修繕工事	38,253	
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、水道・照明など今後修繕が必要になる設備があるため、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	－

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

中央公民館		屋根・屋上	
4階武道室		1階ホール	

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	西町公民館	所属課	管財課管財班
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	土佐山田町西本町4-4-97	総延床面積（㎡）	397.00
設置目的・役割	児童福祉法（旧西町保育所）（廃園）		
根拠条例等	-		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
公民館	397.00	木造	1955/4/1	99,250	158,800

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
C	D	C	C	C	31

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る 主な工事事業 （予定含む）				
管理上の課題	建物の敷地は、都市計画区域内における都市公園に指定されている。保育所の廃園以降、地元の自治会が地域のコミュニティのため集会施設として建物の活用を希望しており、今のところ他に適当な集会施設が見つからないため、建物が現存する間に限って貸し出しを行っている。建物の鍵は、地元の自治会が管理している。選挙時には、投票所としても活用している。			
今後のあり方	建物は著しく老朽化が進んでおり、災害時等に周囲の民家に害を及ぼす危険性があるため、地元の自治会と協議・調整を図り、できるだけ早期に除却解体を行う。			
方針	5	施設の除却・解体等の検討を行う。	マネジメント期	3

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

公民館		内部	
内部		内部	

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	西又集会所	所属課	管財課管財班
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	土佐山田町西又371	総延床面積（㎡）	39.74
設置目的・役割	地域住民を対象として利用に供しもって社会福祉の増進に資するため。		
根拠条例等	-		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
集会所	39.74	木造	1991/4/1	9,935	15,896

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	B	B	B	75

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る 主な工事事業 （予定含む）				
管理上の課題	建物の鍵は、地元自治会が管理している。建物については、内外部ともに特に目立った損傷等は見受けられない状態である。			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	-

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

集会所		天井	
内部		内部	

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	黒土集会所	所属課	生涯学習振興課文化班
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	土佐山田町黒土2002-16	総延床面積（㎡）	171.00
設置目的・役割	地域住民の組織的な教育活動を助長するため。		
根拠条例等	香美市立集会所設置条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
集会所	171.00	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1979/2/28	42,750	68,400

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
C	B	B	B	B	72

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る 主な工事事業 （予定含む）				
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	－

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

集会所		屋根・屋上	
内部		内部	

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	宝町集会所	所属課	生涯学習振興課文化班
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	土佐山田町黒土1961	総延床面積（㎡）	466.40
設置目的・役割	地域住民の組織的な教育活動を助長するため。		
根拠条例等	香美市立集会所設置条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
集会所	466.40	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1978/4/1	116,600	186,560

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
D	C	A	B	B	68

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る主な工事事業（予定含む）	平成29年度	宝町集会所空調設備改修工事	2,484	
管理上の課題	2階ベランダの防水シート内に雨水が溜まっており、強い雨がサッシを打ちつけると、行き場のなくなった雨水が床からとめどなくにじみ出てきて、建物内に流れ込んでいる状況である。雨水は1階にも雨漏りを及ぼし、1階集会所ホール、ロビーの天井に染みが多くできている。また、長年、地盤沈下が懸念されていたが、平成29年度に改修工事を行った。			
今後のあり方	防水シートの修繕で雨漏り等が改善された場合、引き続き、1階ホールの天井部分の改修工事を行う必要がある。また、平成29年度に、地盤について改修工事を実施したが、今後も安全確認のため、引き続き、経過観察等を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	－

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

集会所		屋根・屋上	
1階集会室 天井		1階集会室	

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	明治地区多目的集会所（明治地区公民館）	所属課	農林課農政班/中央公民館
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	土佐山田町山田1385-1	総延床面積（㎡）	231.00
設置目的・役割	設置地区住民の農業技術の改善と普及、生活環境の整備、地域住民相互間における交流を促進するための講習、講演、研修等を通じて、地域住民が豊かで生きがいのある安定した生活を送ることができることを目的として設置する。		
根拠条例等	香美市営多目的集会所の設置及び管理に関する条例/香美市立公民館設置条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
集会所	231.00	鉄骨造	1986/1/31	57,750	92,400

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	A	B	B	84

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る主な工事事業（予定含む）	平成25年度	明治地区公民館空調機新設工事	1,759	
管理上の課題	地区の集会所のほか、地区公民館に使用されており、利用日数は多い。地区公民館等の利用状況や建物の修繕等の報告は、担当課を通じて連絡を受けるようになっており、実態を把握するのには時間差がある。			
今後のあり方	今後も利用日数は大きく変動がないものと思われ、地域の活動拠点として利用される予定である。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	－

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

集会所		屋根・屋上	
内部		内部	

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	片地地区多目的集会所（片地地区公民館）	所属課	農林課農政班/中央公民館
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	土佐山田町宮ノ口1-2	総延床面積（㎡）	246.80
設置目的・役割	設置地区住民の農業技術の改善と普及、生活環境の整備、地域住民相互間における交流を促進するための講習、講演、研修等を通じて、地域住民が豊かで生きがいのある安定した生活を送ることができることを目的として設置する。		
根拠条例等	香美市営多目的集会所の設置及び管理に関する条例/香美市立公民館設置条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
集会所	246.80	鉄骨造	1983/5/20	61,700	98,720

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
D	B	A	B	B	78

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る主な工事事業（予定含む）	平成26年度	片地地区公民館空調機新設工事	1,533	
	平成29年度	片地地区公民館敷地内雨水排水路整備工事	1,234	
管理上の課題	地区公民館・学童クラブ、土地改良区事務所に年間通して使用されており、利用日数はかなり多い。学童クラブについては、年間利用計画が提出されており、大まかな利用日数は把握している。ただし、地区公民館等の利用状況や建物の修繕等の報告は、担当課を通じて連絡を受けるようになっており、実態を把握するのには時間差がある。			
今後のあり方	今後も利用日数は大きく変動がないものと思われ、地域の活動拠点として利用される予定である。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	－

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

集会所		屋根・屋上	
天井		内部	

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	佐岡コミュニティセンター（佐岡地区公民館）	所属課	生涯学習振興課地域教育班/中央公民館
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	土佐山田町本村351	総延床面積（㎡）	869.47
設置目的・役割	生涯学習、文化及びスポーツ・レクリエーション活動並びに青少年育成、男女共同参画、人権、福祉、環境保護活動及び自治会活動支援など地域の総合的な市民活動の拠点として、また、市政全般の情報収集・提供を図るため。		
根拠条例等	香美市立佐岡コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例/香美市立公民館設置条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
コミュニティセンター	846.47	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1978/4/1	211,618	338,588
倉庫	23.00	鉄骨造	1979/3/31	5,750	9,200

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	A	A	A	A	100

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る主な工事事業（予定含む）	平成27年度	佐岡コミュニティセンター改修工事	4,796	
管理上の課題	幅広く施設を利用していくためには、建築基準法に沿った仕様に改修する必要があるが、工事費が高額なため、改修実施は困難である。			
今後のあり方	現状の利用を維持しつつ、利用者の安全面・利便性を考慮しながら施設を管理していく。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	－

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

コミュニティセンター		コミュニティセンター1階内部	
コミュニティセンター2階内部		倉庫	

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	佐岡地区多目的集会所	所属課	農林課農政班
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	土佐山田町本村383-1	総延床面積（㎡）	219.15
設置目的・役割	設置地区住民の農業技術の改善と普及、生活環境の整備、地域住民相互間における交流を促進するための講習、講演、研修等を通じて、地域住民が豊かで生きがいのある安定した生活を送ることができることを目的として設置する。		
根拠条例等	香美市営多目的集会所の設置及び管理に関する条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
集会所	219.15	鉄骨造	1981/10/17	54,788	87,660

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
C	B	B	B	B	72

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る主な工事事業（予定含む）				
管理上の課題	老朽化が顕著であり、利用頻度は市が年間１～２回、地区公民館がイベント時に年間２～３回と非常に少ない状況である。			
今後のあり方	地区公民館との話合いを持ち、利用を現在の地区公民館のみで賄えるようであれば、除却解体の方向で検討を進める。ただし、除却解体の実施時期は、補助事業により建設しているため、耐用年数の経過に留意する。			
方針	5	施設の除却・解体等の検討を行う。	マネジメント期	4

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

集会所		屋根・屋上	
1階内部		2階内部	

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	農山村コミュニティセンター（香長地区公民館）	所属課	農林課農政班/中央公民館
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	土佐山田町須江36-1	総延床面積（㎡）	226.80
設置目的・役割	地域住民が、豊かで生きがいのある安定した生活を送ることができるよう農山林業技術及び生活環境の改善普及や住民間相互の交流等を促進するため、講習、講演、研修その他諸会合を行う場として設置する。		
根拠条例等	香美市立農山村コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例/香美市立公民館設置条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
農山村コミュニティセンター	226.80	鉄骨造	1989/4/1	56,700	90,720

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	A	B	B	84

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る主な工事事業（予定含む）	平成27年度	香長地区公民館空調工事	1,979	
	平成28年度	香長地区公民館クロス張替え工事	1,728	
管理上の課題	地区公民館・学童クラブに年間通して使用されており、利用日数はかなり多い。学童クラブについては、年間利用計画が提出されており、大まかな利用日は把握している。ただし、地区公民館等の利用状況や建物の修繕等の報告は、担当課を通じて連絡を受けるようになっており、実態を把握するのには時間差がある。			
今後のあり方	今後も利用日数は大きく変動がないものと思われ、地域の活動拠点として利用される予定である。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	－

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

農山村コミュニティセンター		屋根・屋上	
内部		内部	

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	秦山ふれあいセンター	所属課	福祉事務所社会福祉班
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	土佐山田町946-6	総延床面積（㎡）	139.46
設置目的・役割	地域住民の介護予防や健康増進等の福祉向上及び生涯学習や世代間交流の促進等を図る。		
根拠条例等	香美市立ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
秦山ふれあいセンター	139.46	木造	2002/10/5	34,865	55,784

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	A	A	A	A	100

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る主な工事事業（予定含む）	平成27年度	秦山ふれあいセンター屋根外壁塗替工事	1,296	
管理上の課題	施設の管理は、指定管理者である秦山ふれあいセンター（上野地区・宗目地区の各町内会が母体）が行っている。			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。今後も管理状況が良好であれば、同センターを指定管理者とし、公募によらず、選定を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	－

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

秦山ふれあいセンター		屋根・屋上	
内部		内部	

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	佐古藪ふれあいセンター	所属課	福祉事務所社会福祉班
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	土佐山田町佐古藪260-1	総延床面積（㎡）	96.47
設置目的・役割	地域住民の介護予防や健康増進等の福祉向上及び生涯学習や世代間交流の促進等を図る。		
根拠条例等	香美市立ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
佐古藪ふれあいセンター	96.47	木造	2003/3/7	24,118	38,588

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	A	A	A	A	100

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る主な工事事業（予定含む）	平成29年度	佐古藪ふれあいセンター屋根外壁塗替工事	2,147	
管理上の課題	施設の管理は、指定管理者である佐古藪自治会が行っている。			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。今後も管理状況が良好であれば、同自治会を指定管理者とし、公募によらず、選定を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	－

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

佐古藪ふれあいセンター		屋根・屋上	
内部		内部	

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	香美市地域交流施設（ほっと平山）	所属課	定住推進課まちづくり班
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	土佐山田町平山459	総延床面積（㎡）	766.85
設置目的・役割	市民相互の交流の場、地域住民の活動の場とともに、地域間交流を積極的に行い、中山間地域における産業の振興と地域の活性化を図る。		
根拠条例等	香美市地域交流施設の設置及び管理に関する条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
地域交流施設	758.85	木造	1992/2/1	189,713	303,540
地域交流施設	8.00	木造	1993/3/30	2,000	3,200

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	B	B	B	75

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る主な工事事業（予定含む）				
管理上の課題	管理運営については、平成19年度から指定管理者を、地域交流施設「ほっと平山」運営委員会に指定し、３年毎に協定書を締結している。なお、令和元年８月から指定管理者の組織名が、上記から株式会社ほっと平山に変更となっている。平成30年度に外壁の塗り替えについて現状の調査を行ったところ、外壁に複数のクラックが見られたが雨漏り等はなく、専門業者によると緊急性はないとの判断であった。			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。現在、株式会社ほっと平山が指定管理者として施設管理を行っており、今後も管理状況が良好であれば、同社を指定管理者とし、公募によらず選定を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	－

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

地域交流施設		地域交流施設 2階天井	
地域交流施設 1階内部		地域交流施設 2階内部	

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	繁藤地区コミュニティセンター（繁藤地区公民館）	所属課	総務課総務班/中央公民館
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	土佐山田町繁藤3-1	総延床面積（㎡）	299.73
設置目的・役割	設置地区住民の幅広い交流や、地域に密着した保健・福祉に関する各種講座・研修等を通じて、高齢者や身体障害者が安心して生活ができることを目的として設置する。		
根拠条例等	香美市立繁藤地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例/香美市立公民館設置条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
コミュニティセンター	299.73	鉄骨造	1999/3/31	74,933	119,892

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	B	B	B	75

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る主な工事事業（予定含む）				
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。なお本施設は、繁藤地区が災害時に孤立する可能性や医療機関が地区内にないといったことを受け、自主防災組織や地域住民の共助による応急手当等ができる「医療救護所に準ずる場所（SMS：Semi Medical Spot、準医療提供場所）として計画されている（担当部署：健康介護支援課親子すこやか班）。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	－

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

コミュニティセンター		集会室	
相談室		調理実習室	

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	美良布地区集落活動センター	所属課	定住推進課定住班
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	香北町美良布1211	総延床面積（㎡）	531.19
設置目的・役割	地域住民が主体となって地域活動を行い「地域が元気」になることと、「やなせたかし記念館・アンパンマンミュージアム」など周辺施設との相乗効果で地域外との交流を行い、地域の活性化に寄与することを目的とする。		
根拠条例等	香美市交流促進施設の設置及び管理に関する条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
集落活動センター（東棟）	332.83	木造	2004/4/27	83,208	133,132
集落活動センター（西棟）	198.36	木造	2018/3/9	49,590	79,344

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	A	A	A	A	100

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る主な工事事業（予定含む）	平成29年度	美良布地区集落活動センター建築工事	49,788	
	平成30年度	美良布地区集落活動センター改築工事	19,624	
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。管理運営については、平成28年度から指定管理者を、美良布地区集落活動センター推進協議会に指定し、2年毎に協定書を締結している。			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。現在、美良布地区集落活動センター推進協議会が指定管理者として施設管理を行っており、今後も管理状況が良好であれば、同協議会を指定管理者とし、公募によらず選定を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	－

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

集落活動センター（東棟）		東棟内部	
集落活動センター（西棟）		西棟内部	

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	基幹集落センター（美良布地区公民館）	所属課	香北支所市民生活班/中央公民館
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	香北町美良布1097	総延床面積（㎡）	968.00
設置目的・役割	地域開発の拠点として、産業振興、コミュニティ活動、社会学習、福祉の充実等を進める。		
根拠条例等	香美市基幹集落センターの設置及び管理に関する条例/香美市立公民館設置条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
基幹集落センター	968.00	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1978/4/1	242,000	387,200

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	A	A	A	90

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る主な工事事業（予定含む）	平成24年度	耐震診断委託業務	1,680	
	平成25年度	耐震補強及び改修工事	72,503	
	平成27年度	変圧器、コンデンサー改修工事	1,642	
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	－

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

基幹集落センター		屋根・屋上	
1階和室		2階大ホール	

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	旧香北農業改良普及センター	所属課	香北支所市民生活班
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	香北町美良布910-1	総延床面積（㎡）	124.00
設置目的・役割	農業経営普及を目的として県が設置し、当時は県職員が駐在していた。		
根拠条例等	-		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
集会所（香北町青年団室）	124.00	木造	1967/4/1	31,000	49,600

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
D	C	C	C	C	37

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る主な工事事業（予定含む）				
管理上の課題	老朽化が顕著であり、利用者は香北町青年団のみである。			
今後のあり方	香北町青年団が団室として利用している。今後、協議・調整の上、できるだけ早期に除却解体を実施する。ただし、隣接する倉庫は、香北青年団所有の建物であり、除却解体の際には留意する必要がある。			
方針	5	施設の除却・解体等の検討を行う。	マネジメント期	1

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

集会所（香北町青年団室）		天井	
内部		内部	

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	韮生野コミュニティセンター	所属課	香北支所市民生活班
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	香北町韮生野493	総延床面積（㎡）	432.27
設置目的・役割	地域住民の介護予防や健康増進等の福祉向上及び生涯学習や世代間交流の促進等を図る。		
根拠条例等	香美市立地域集会施設の設置及び管理に関する条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
地域集会施設	432.27	木造	2006/2/20	108,068	172,908

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	A	A	A	90

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る 主な工事事業 （予定含む）				
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。年１回実績報告が提出されるが、施設の立入検査等は年２回消防設備点検のみで、支所職員による立入検査はない。			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。韮生野自治会が指定管理者として施設管理を行っており、今後も管理状況が良好であれば、同自治会を指定管理者とし、公募によらず選定を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	－

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

地域集会施設		屋根・屋上	
内部		内部	

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	本町コミュニティセンター	所属課	香北支所市民生活班
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	香北町美良布1018-6	総延床面積（㎡）	151.62
設置目的・役割	地域住民の介護予防や健康増進等の福祉向上及び生涯学習や世代間交流の促進等を図る。		
根拠条例等	香美市立地域集会施設の設置及び管理に関する条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
地域集会施設	151.62	木造	2003/3/20	37,905	60,648

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	A	A	A	90

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る 主な工事事業 （予定含む）				
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。年１回実績報告が提出されるが、施設の立入検査等は年２回消防設備点検のみで、支所職員による立入検査はない。			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。本町自治会が指定管理者として施設管理を行っており、今後も管理状況が良好であれば、同自治会を指定管理者とし、公募によらず選定を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	－

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

地域集会施設		2階調理室 天井	
1階集会室		2階調理室	

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	太郎丸公会堂	所属課	香北支所市民生活班
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	香北町太郎丸158-1	総延床面積（㎡）	115.93
設置目的・役割	地域住民の介護予防や健康増進等の福祉向上及び生涯学習や世代間交流の促進等を図る。		
根拠条例等	香美市立地域集会施設の設置及び管理に関する条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
地域集会施設	115.93	木造	2002/3/11	28,983	46,372

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	A	A	A	90

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る 主な工事事業 （予定含む）				
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。年１回実績報告が提出されるが、施設の立入検査等は実施していない。			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。太郎丸自治会が指定管理者として施設管理を行っており、今後も管理状況が良好であれば、同自治会を指定管理者とし、公募によらず選定を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	－

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

地域集会施設		天井	
内部		内部	

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	暁霞地区公民館	所属課	中央公民館
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	香北町五百蔵1027-4	総延床面積（㎡）	336.37
設置目的・役割	公民館は、市民のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。		
根拠条例等	香美市立公民館設置条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
公民館	336.37	木造	1951/4/1	84,093	134,548

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
D	C	C	C	C	37

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る 主な工事事業 （予定含む）				
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、支障ないうちは施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。施設は市有であるが、鍵の管理は地元が行っている。劣化状況については、雨漏りが時々発生している状況である。			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。ただし、施設に大規模な修繕が生じた場合は、施設を除却解体し、美良布地区公民館に統合していく。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	－

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

公民館		1階集会室 天井	
1階集会室		地階内部	

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	三谷地区集会所	所属課	香北支所市民生活班
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	香北町谷相2478-1	総延床面積（㎡）	231.00
設置目的・役割	地域住民の介護予防や健康増進等の福祉向上及び生涯学習や世代間交流の促進等を図る。		
根拠条例等	香美市立地域集会施設の設置及び管理に関する条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
地域集会施設	171.00	木造	2009/3/23	42,750	68,400
倉庫（特別教室）	60.00	鉄骨造	1976/4/1	15,000	24,000

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	A	A	A	90

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る 主な工事事業 （予定含む）				
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。また、年１回実績報告が提出されるが、施設の立入検査等は実施していない。			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。ただし、倉庫（特別教室）については、大規模改修はしない。三谷地区集会所運営委員会が指定管理者として施設管理を行っており、今後も管理状況が良好であれば、同委員会を指定管理先とし、公募によらず選定を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	－

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

地域集会施設		地域集会施設 内部	
倉庫 （特別教室）		倉庫 （特別教室） 内部	

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	永野コミュニティセンター	所属課	香北支所市民生活班
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	香北町永野2151-1	総延床面積（㎡）	244.67
設置目的・役割	地域住民の介護予防や健康増進等の福祉向上及び生涯学習や世代間交流の促進等を図る。		
根拠条例等	香美市立地域集会施設の設置及び管理に関する条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
地域集会施設	244.67	木造	2003/3/20	61,168	97,868

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	A	A	A	90

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る 主な工事事業 （予定含む）				
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。年１回実績報告が提出されるが、施設の立入検査等は年２回消防設備点検のみで、支所職員による立入検査はない。			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。永野自治会が指定管理者として施設管理を行っており、今後も管理状況が良好であれば、同自治会を指定管理者とし、公募によらず選定を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	－

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

地域集会施設		天井	
内部		内部	

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	猪野々集会所	所属課	香北支所市民生活班
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	香北町猪野々456-1	総延床面積（㎡）	174.36
設置目的・役割	地域住民の介護予防や健康増進等の福祉向上及び生涯学習や世代間交流の促進等を図る。		
根拠条例等	香美市立地域集会施設の設置及び管理に関する条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
地域集会施設	174.36	木造	2008/1/10	43,590	69,744

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	A	A	A	A	100

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る 主な工事事業 （予定含む）				
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。年１回実績報告が提出されるが、施設の立入検査等は実施していない。			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。猪野々自治会が指定管理者として施設管理を行っており、今後も管理状況が良好であれば、同自治会を指定管理者とし、公募によらず選定を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	－

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

地域集会施設		屋根・屋上	
内部		内部	

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	物部支所（物部コミュニティセンター/物部地区公民館）	所属課	教育委員会物部分室/中央公民館
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	物部町大栃1390-1	総延床面積（㎡）	305.21
設置目的・役割	地域の拠点的施設として、集会その他の利用を受け入れ、住民の教養の向上、健康管理、情操教育を図るとともに、人材の育成を図ることを目的とする。		
根拠条例等	香美市立物部コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例/香美市立公民館設置条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
コミュニティセンター	305.21	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	2016/4/1	76,303	122,084

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	A	A	A	A	100

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る主な工事事業（予定含む）				
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	－

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

コミュニティセンター（施設2階部分）		会議室	
和室		生活改善室	

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	大栃多目的集会所	所属課	物部支所地域振興班
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	物部村大栃1092-5	総延床面積（㎡）	246.00
設置目的・役割	農林業の振興及び地域住民の交流等を図るための研修・協議・教養・娯楽・健康診断等を行うため。		
根拠条例等	香美市立多目的集会所の設置及び管理に関する条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
集会所	246.00	鉄骨造	2002/4/1	61,500	98,400

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	A	A	A	90

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る主な工事事業（予定含む）				
管理上の課題	建築後17年が経過しており、施設外部の階段の目地に亀裂が生じている。今後、不具合等について、経過観察を行う必要がある。			
今後のあり方	大栃自治会が指定管理者として施設管理を行っており、今後も管理状況が良好であれば、同自治会を指定管理者とし、公募によらず選定を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	－

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

集会所		屋根・屋上	
内部		階段（外部） ※赤枠部分の目地に亀裂あり	

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	奥物部ふれあいプラザ	所属課	物部支所市民生活班
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	物部町大栃878-3	総延床面積（㎡）	2,731.86
設置目的・役割	本市の健全な発展を図るため、産業経済の振興、教育文化の向上、生活改善の推進、保健、福祉の増進など活力ある地域社会づくり活動を促進する総合的かつ拠点的な施設		
根拠条例等	奥物部ふれあいプラザの設置及び管理に関する条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
コミュニティセンター	2,731.86	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	1988/8/1	682,965	1,092,744

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
D	B	B	B	B	69

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る主な工事事業（予定含む）	平成27年度	2階トイレ便器取替工事	611	
	平成27年度	発電機整備	627	
	平成30年度	エレベーター修繕	627	
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。指定管理者は、社会福祉法人香美市社会福祉協議会である。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	－

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

コミュニティセンター		屋根・屋上	
2階多目的ホール		2階多目的ホール控室　　天井	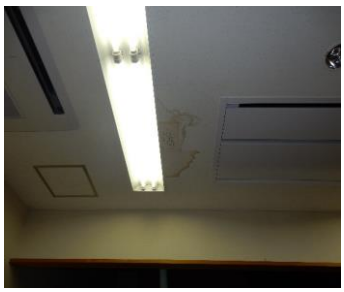

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	岡ノ内公会堂	所属課	物部支所市民生活班
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	物部町岡ノ内	総延床面積（㎡）	80.00
設置目的・役割	住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設		
根拠条例等	-		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
集会所	80.00	木造	1965/3/1	20,000	32,000

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	A	A	A	A	97

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る主な工事事業（予定含む）	平成30年度	建築設備、流し台設置、物置購入、備品購入（地域活性総合補助金）	781	
管理上の課題	施設は市有だが、現状は鍵の管理は地元が行っており、地域のコミュニティ交流の場となっている。			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	-

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

集会所		屋根・屋上	
内部		内部	

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	庄谷相多目的集会所	所属課	物部支所地域振興班
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	物部町庄谷相1234-1	総延床面積（㎡）	80.42
設置目的・役割	農林業の振興及び地域住民の交流等を図るための研修・協議・教養・娯楽・健康診断等を行うため。		
根拠条例等	香美市立多目的集会所の設置及び管理に関する条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
集会所	80.42	木造	1982/10/23	20,105	32,168

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	B	B	B	75

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る主な工事事業（予定含む）				
管理上の課題	現在のところ、特に問題となっているところはないが、老朽化が進行しているため、修繕費等が必要となる。また、台風で被災した河川側の擁壁については、災害復旧工事で対応する。			
今後のあり方	庄谷相自治会が指定管理者として施設管理を行っており、今後も管理状況が良好であれば、同自治会を指定管理者とし、公募によらず選定を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	－

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

集会所		屋根・屋上	
内部		建物裏側（河川の擁壁の崩壊）	

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	高井多目的集会所	所属課	物部支所地域振興班
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	物部町久保131-1	総延床面積（㎡）	59.40
設置目的・役割	農林業の振興及び地域住民の交流等を図るための研修・協議・教養・娯楽・健康診断等を行うため。		
根拠条例等	香美市立多目的集会所の設置及び管理に関する条例		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
集会所	59.40	木造	1982/10/23	14,850	23,760

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	B	B	B	75

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る 主な工事事業 （予定含む）				
管理上の課題	現在のところ、特に問題となっているところはないが、老朽化が進行しているため、修繕費等が必要となる。			
今後のあり方	高井自治会が指定管理者として施設管理を行っており、今後も管理状況が良好であれば、同自治会を指定管理者とし、公募によらず選定を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	－

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

集会所		屋根・屋上	
内部		内部	

◆個別施設計画

（１）施設概要

施設名称	旧久保小学校	所属課	管財課管財班
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	物部町久保沼井207	総延床面積（㎡）	532.81
設置目的・役割	学校教育基本法（廃校）		
根拠条例等	-		

（２）施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
集会所	521.00	木造	1953/4/1	130,250	208,400
トイレ	11.81	木造	1953/4/1	2,953	4,724

（３）施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
D	C	C	C	C	37

（４）実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費（千円）	
施設に係る 主な工事事業 （予定含む）				
管理上の課題	現在は久保地区の集会所として活用されており、今後も継続して活用される見込みである。ただし、トイレについては、老朽化による劣化が進んでおり、使用にあたっては危険な状況である。			
今後のあり方	建物の経年劣化が進んでいるため、今後は随時改修等が必要になると考えられる。当面は適切な施設マネジメントのもと、維持管理を行う。ただし、トイレについては、使用禁止の対応を行う。また、大規模な改修等が必要となった場合には除却解体等を検討する。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	-

（５）施設を構成する主な建物または劣化箇所

集会所		集会所 屋根・屋上	
集会所 1階内部		集会所 2階内部	